

平成30年度一般社団法人全国避難設備工業会第2回理事会議事録

1. 理事会の決議があったとみなされた日
平成30年9月10日(月)
2. 理事会の決議があったものと見なされた事項の提案者
常務理事（業務執行理事）生貝英樹
3. 理事会の決議があったものと見なされた事項の内容
第1号議案 工業会事務所の移転について
主たる事務所を
東京都港区虎ノ門二丁目9番14号 発明会館ビル
から
東京都中央区築地三丁目12番2号 築地高野ビル4階
に移転する。
なお、移転日は平成30年12月1日とする。
4. 議事録の作成に係わる職務を行った理事
代表理事 菊池 信

平成30年8月30日、常務理事生貝英樹が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、平成30年9月10日、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び同法施行規則第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った理事は記名押印する。

平成30年9月10日
一般社団法人全国避難設備工業会
平成30年度第2回理事会に於いて

代表理事(会長)

菊池 信

㊟